

No.1 ○豊明市議会定例会会議録(第5号)

平成23年9月6日

1. 出席議員

1番	川上 裕	議員	2番	毛受 明宏	議員
3番	近藤 郁子	議員	4番	藤江 真理子	議員
5番	早川 直彦	議員	6番	近藤 善人	議員
7番	三浦 桂司	議員	8番	平野 龍司	議員
9番	平野 敬祐	議員	10番	近藤 千鶴	議員
11番	一色 美智子	議員	12番	村山 金敏	議員
13番	近藤 恵子	議員	14番	山盛 左千江	議員
15番	杉浦 光男	議員	16番	安井 明	議員
17番	伊藤 清	議員	18番	月岡 修一	議員
19番	堀田 勝司	議員	20番	前山 美恵子	議員

2. 欠席議員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	成田 宏 君	議事課長	吉川 勝美 君
議事課長補佐	松林 淳 君	議事課長補佐	石川 晃二 君
兼庶務担当係長		兼議事担当係長	

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	石川 英明 君	副市長	平野 隆 君
教育長	後藤 学 君	行政経営部長	横山 孝三 君
市民生活部長	神谷 清貴 君	健康福祉部長	神谷 巳代志 君
経済建設部長	鈴木 重利 君	消防長	三治 金行 君
教育部長	加藤 誠 君	行政経営部次長	福井 康夫 君
		兼財政課長	
健康福祉部次長	原田 昇 君	会計管理者	塚本 邦広 君
兼医療健康課長		兼出納室長	
秘書政策課長	伏屋 一幸 君	総務防災課長	神谷 元弘 君

高齢者福祉課長 原 田 一 也 君 都市計画課長 前 田 鑛 君
環境課長 森 弘 和 君 監査委員事務局長 犬 塚 豊 和 君

5. 議事日程

(1) 認定議案質疑・決算特別委員会設置・委員会付託

- 認定議案第1号 平成22年度豊明市一般会計歳入歳出決算認定について
認定議案第2号 平成22年度豊明市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定議案第3号 平成22年度豊明市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定議案第4号 平成22年度豊明市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
認定議案第5号 平成22年度豊明市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定議案第6号 平成22年度豊明市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
認定議案第7号 平成22年度豊明市農村集落家庭排水施設特別会計歳入歳出決算認定について
認定議案第8号 平成22年度豊明市有料駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定議案第9号 平成22年度豊明市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定議案第10号 平成22年度豊明市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

(2) 議案質疑・委員会付託

- 議案第45号 市道の路線認定について
議案第46号 豊明市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
議案第47号 豊明市税条例等の一部改正について
議案第48号 豊明市都市計画法条例の一部改正について
議案第49号 豊明市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
議案第50号 平成23年度豊明市一般会計補正予算(第3号)について
議案第51号 平成23年度豊明市介護保険特別会計補正予算(第1号)について

6. 本日の会議に付した案件

(1) 認定議案質疑・決算特別委員会設置・委員会付託

認定議案第1号から認定議案第10号まで

(2) 決算特別委員会の委員の選任

(3) 議案質疑・委員会付託

議案第45号から議案第51号まで

午前10時開議

No.2 ○議長(平野敬祐議員)

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員20名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表に従い会議を進めます。

日程1、認定議案質疑・決算特別委員会設置・委員会付託に入ります。

認定議案第1号から認定議案第10号までの10議案を一括議題といたします。

ただいま議題といたしました認定議案は、いずれも平成22年度の各会計の決算認定でありますので、一括して質疑を行います。

議案質疑については、通告順で発言を許可いたしますが、本会議での質疑は同一議員につき、再質疑を含め2回以内といたします。

なお、再質疑がある場合は挙手を願います。

また、議案質疑に当たっては、お手元に配付いたしました議案等質疑通告書に沿って行うものとし、大局的、政策的な内容に限定し、自己の意見を述べることはできませんので、あらかじめご承知おき願います。

さらに、当局の職員においても、答弁は通告の内容に従って、簡潔に行うよう申し添えておきます。

認定議案第1号から認定議案第10号までについては質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

初めに、前山美恵子議員。

No.3 ○20番(前山美恵子議員)

では、決算の認定議案について質問をさせていただきます。

まず、一般会計の歳入歳出決算、これは主要施策の実績報告書で質問をしていきますので、よろしく願いいたします。

まず、一般会計について、4ページにその状況が載っておりますので、ここの中でお尋ねをしたいと思います。

市税について、市税の滞納者の差し押さえ件数、これは年々増えているようなのですが、この件数と、それから前年度と比較してどのような傾向になったのか、お聞かせをいただきたいと思います。

それから、証券優遇税制が、この22年度も続いているわけですが、当然これは市税に影響が出てくると思うんですが、税収の影響はどのようなふうであったのか、これもお聞かせをいただきたいと思います。

そして3点目として、国の政策として、高額所得者への恒久減税がずっと行われております。以前は減税補てん債で、その減収額については、はっきりと決算にあらわれておりましたが、こここのところ、減税補てん債もありませんので、この減収についてわかりにくいという状況になっております。

そのために、この減収分について、市は補てん額がどれくらいあったのか、この点についてお聞かせをいただきたいと思います。

それから25ページ、秘書人事管理費ですが、非正規職員の人数と、それから官製ワーキングプアと言われます年収200万円程度の非正規職員の人数、これをお聞かせをいただきたいと思います。

さらに、本市でも社会福祉制度が目まぐるしく変更しております。また、独自の福祉施策などもどんどん実施をされておりますけれども、これをすればするほど、仕事量が増えているというのが現状であります。

それに職員数が、この業務量に見合った配置がされているのかどうかという検証が、今年度はされたのでしょうか。お聞かせください。

次、52ページ、これは保育園費なんですが、3歳未満児の待機児童、これはどこの市町でも顕著にあらわれておりますが、この待機児童について本市の状況はどうか。それから、未満児で中途での入園希望の処遇については、どのように22年度は対処されたのか、この点についてお聞かせください。

それから次は、特別会計に入ります。

通告書は、ちょっとページ数が順不同になっております。

順番どおりにいっておりませんが、まず介護保険です。

251ページと252ページに、保険料調定額とか収納率、それから状況について掲載がされておりますが、介護保険料の長期滞納者、これの数字、1年以上、それから3年以上と、それぞれ分かれると思いますが、その滞納者数と、その滞納者に対する処遇ですが、1年以上になると、利用料が1割から3割負担になったりとか、全額払って償還払いになったりとか、そういう罰則規定があるのですが、その滞納者に対して、本市ではどのように処遇をされたのかという状況をお聞かせいただきたいと思います。

そして非課税者の利用状況、これは利用料が1割負担で、とても高額になり払えないと

いう状況は、どこの自治体でも発生をしております。本市の利用状況というのはどのようになっているのか、その点について。

次に、191 ページに戻りますが、国民健康保険。

これも 191 ページですので、保険税の調定額、収納率が掲載をされておりますが、1人当たりの調定額と、それから1人当たりの繰入額、これについてと、それから国保税に対する国と県の財政調整交付金の率がどれだけきちっと保障されているかを、私も知りたいものですから、この点についてお聞かせをいただきたいと思います。

それから、国保税の滞納者数、それから短期保険証の発行数、それから、これが大変重要なんですが、窓口のとめ置きの保険証の数について、これは3月末の時点で結構ですが、お聞かせをください。

最後に、後期高齢者医療の特別会計、265 ページ、これもやはり保険料の滞納者数と、窓口のとめ置きの保険証の存在について、お聞かせをいただきたいと思います。

以上です。

No.4 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷市民生活部長。

No.5 ○市民生活部長(神谷清貴君)

まず、市民生活部の所管部分についてお答えを申し上げます。

1点目の、市税滞納者の差し押さえ件数、そして、前年度と比較してどのような傾向になったかのご質疑でございますけれども、平成22年度の差し押さえ件数は553件でございます。平成21年度と比較すると、26件の増加でございます。

次に2点目の、証券税制による税収の影響はどうであったかのご質疑でございますけれども、総務省の平成22年度市町村課税状況調べによりますと、配当所得の税額控除を受けた方は531人と掲載されております。

この中には軽減税率の適用を受けている人、また受けていない人が含まれております。

また、株式の譲渡所得につきましても、その他の所得として一括で分類されているため、詳細までは把握することができません。よって、その影響までははかり知ることができません。ご理解いただきたいと思います。

終わります。

No.6 ○議長(平野敬祐議員)

横山行政経営部長。

No.7 ○行政経営部長(横山孝三君)

行政経営部からは3点について順次ご答弁申し上げます。

まず1点目の、地方交付税に恒久減税の減収分の補てん額は幾らかについてでございますが、平成22年度は7億9,301万2,000円の普通交付税が交付されました。

普通交付税は、基準財政需要額と基準財政収入額の差額分が交付されます。

それで恒久減税分とは、平成7年度から8年度及び平成10年度から18年度までの許可された市民税等減税補てん債の起債の可能額の合計から、交付税の算出によりまして基準財政需要額に算定された減税補てん債償還費のことであります。減税補てん債償還費として、普通交付税の算定に加味されております。

しかし、普通交付税は全体額の決定であり、個別な内容は示されていないため、減収分の補てん額はわかりません。

次に2点目の、秘書人事管理費のうちの非正規職員の人数と、官製ワーキングペアと言われる年収200万円程度の非正規職員数についてであります。

臨時職員数は、平成22年4月1日現在で484名でした。

また、年収180万以上220万円未満の臨時職員は、平成22年度実績で87名でございます。

次に3点目の、仕事量が増えているが、職員数は業務量に見合った配置がなされているのかの検証はされたのかということでございます。

人員配置につきましては、部長ヒアリング、臨時職員ヒアリング及び予算査定などにおいて、所属の意見を吸い上げているところでございまして、人員削減、予算削減の折、すべてが要望どおりとはまいりませんが、限りある人員の中で工夫を凝らし、現状では全体最適の配置となっているものと認識しております。

以上で終わります。

No.8 ○議長(平野敬祐議員)

神谷健康福祉部長。

No.9 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

それでは、ご質問の3項目目につきまして、健康福祉部よりお答えをいたします。

3歳未満の待機児童はどうか、未満児の中途での入園希望の処遇はどうしたかとのご質問にお答えをいたします。

本市では、基本的には待機児童はありません。

しかしながら、3歳未満児、特に零歳児につきましては、年度途中の転入や出産後の産休明けに入園を希望された場合に、定員を満たしている場合は、待機いただくこととなります。

その場合には、認可外の保育所の3園を紹介いたしております。
各施設 10 人まで、保育室事業といたしまして、市が委託をいたしております。
終わります。

No.10 ○議長(平野敬祐議員)

原田高齢者福祉課長。

No.11 ○高齢者福祉課長(原田一也君)

高齢者福祉課からは、介護保険料の滞納者数とその滞納者に対する処遇について、また、非課税者の利用状況についてお答えします。

まず1つ目、長期滞納者数につきましては、平成 22 年度末の状況で申し上げますと、現年分と滞納繰越分を合わせ、2年間以上滞納してみえる方は 117 名となっております。

2つ目としまして、その滞納者に対する制裁措置はということですが、本来、サービスを利用した場合は、本人1割負担のところは3割負担となる給付制限と、福祉用具等を購入した場合の償還払いを停止する措置、また、施設入所の場合の食費や居住費、いわゆるホテルコストの負担限度額認定書を発行しないといった措置がございます。

22 年度の制裁措置として、給付制限をかけた方は1名ございました。

3点目、非課税者の利用状況はということですが、高額介護サービス費の給付状況で申し上げますと、所得段階の第1段階では 20 名、第2段階では 228 名、第3段階では 55 名で、合計として 303 名の方がサービスを利用してみえます。

以上で終わります。

No.12 ○議長(平野敬祐議員)

原田健康福祉部次長。

No.13 ○健康福祉部次長(原田 昇君)

それでは、国民健康保険特別会計の決算の内容についてご説明を申し上げます。

まず最初に、1人当たりの調定額でございますけれども、8万 5,799 円。

1人当たりの繰入金額、4万 1,300 円。

それから3番目の、国と県の財政調整交付金の率の割合ということで、まず国のほうですけれども、国の財政調整交付金につきましては、医療給付費の9%、これは普通調整交付金、これは市町村間の財政力の不均衡などによって調整されるものですが、これが7%。

それから特別調整交付金、これは特別な事情により交付されるものが2%交付されております。

平成 22 年度の豊明市の交付割合でございますけれども、普通調整交付金、これが 2.1%、特別調整交付金は 0.3%。

それから、県の財政調整交付金につきましては7%が交付され、1号交付金と2号交付金に分かれておまして、1号が6%、2号が1%ということでございますけれども、22年度の決算額でいきますと、1号交付金が4.7%、2号交付金は0.5%となっております。

それから4番目の、保険税滞納者数でございますけれども、1,172世帯。

それから5番目の、短期保険証発行数、206世帯。

窓口とめ置き保険証数は、109世帯でございます。

続きまして、後期高齢者医療につきましては、保険料の滞納者数は26名。窓口とめ置き保険証数は、24名でございます。

以上です。

No.14 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

前山美恵子議員。

No.15 ○20番(前山美恵子議員)

特別会計の今のほうから、逆のほうからちょっといきたいんですが、後期高齢者の保険料滞納者が26名で、24名、まあほとんどの方が保険証を取りに来ていらっしやらないということなんですけれども、医療を受けられるときに全額負担になるものですから、こういう方たちの状況というのは、どういうふうに把握をされているのか。医療を受けられない状況が発生をしたというのなら、ちょっと大変なことなものですから、その点についてお聞かせをいただきたいと思います。

それから国保税について、これはまず1つは、窓口のとめ置き保険証が109件ということで、子どもさんを持っている方で、以前は中学生まででしたが、この年度からは高校生以下の家庭については、窓口とめ置きはならぬということになっておりますが、これはちゃんときちっと対処されたのかどうか。これが含まれていないのかどうかということをお聞きしたい。

それから調整交付金の、余り細かく言われたものですから、何%かさっぱりわからなくて、まあ余り保障はされていないということがわかりました。

それから、介護保険については、非課税の方が前年も、その前年も、ほとんどサービスを受けられていないという状況が出たんですけれども、こういう方はお一人しか、これは償還払い、滞納者の方なんですけれども、利用状況が改善をされているのかどうか、ちょっと知りたいものですから、もしこれが、この場で把握をされていたらということと、それから、長期滞納者の方がお一人ということで、後はサービスを受けられていないということなんですよね。

そういう場合、このお一人の方については、どういうふうにされたのか。3割負担だと、ちょっと払えないと思うんですが、償還払いとかについては把握をされているんでしょうか、その点について。

それから、一般会計については、秘書人事管理のところ、業務量に見合った配置について、各課でいろいろ事情が違ってくると思うんですけれども、各課できちっと検証をされて、工夫をされて、見合った配置になっているというふうに、秘書政策課では判断をされたんでしょうか。

そういうことでお願いします。

No.16 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

原田健康福祉部次長。

No.17 ○健康福祉部次長(原田 昇君)

まず、後期高齢者医療のほうの窓口とめ置き保険証についてですが、後期高齢者医療のほうにつきましては、送付してもあて先人不明で郵便局から返送されたものがほとんどでございます。

保険証を取りに来ない人が医療を受けられるかということについてですが、このことにつきましては、保険証を持たない人が、例えば病院のほうへ行かれて受診しようと思った場合、病院から市役所のほうに資格の確認の連絡が入りますので、被保険者番号と豊明市の高齢者医療の加入者であることを、病院のほうに伝えておりますので、それで受診をすることができることになっております。

それから2点目の、国民健康保険のほうですけれども、高校生以下の被保険者につきましては、窓口に取りに来ない場合は、高校生以下の被保険者については、自宅へ送付しております。

以上です。

No.18 ○議長(平野敬祐議員)

原田高齢者福祉課長。

No.19 ○高齢者福祉課長(原田一也君)

ご質問の給付制限は、22年度に1名ございました。

この方については、先ほどの答弁で申し上げましたとおり、本来1割負担のところを3割負担とさせていただいておりますが、そのほかの償還払いについては、22年度としては実績はございません。

2点目の、非課税者の利用状況について、これが適当かどうかというようなご質問かと思いますが、非課税者は所得段階の1段階から3段階までの方、この方は、303名の方が利用してみえます。

この状況から利用控えは余りないというふうに考えております。

以上です。

No.20 ○議長(平野敬祐議員)

横山行政経営部長。

No.21 ○行政経営部長(横山孝三君)

業務量に見合った職員の配置につきましては、公務の仕事と申しますのは、定量的、定性的な仕事のほかに、臨時的な新しい業務が増えてまいっておりますので、それぞれ各課につきまして検証はしておりますが、その辺のところを考慮して、必要に応じて人事配置、人事異動を行っているところでございます。

以上でございます。

No.22 ○議長(平野敬祐議員)

これにて、前山美恵子議員の質疑を終わります。

続いて、早川直彦議員。

No.23 ○5番(早川直彦議員)

平成22年度の決算の概要からなんですが、ページ数でいうと16ページになります。

平成22年度長期継続契約一覧表についてなんですが、長期継続契約の予算による効果額がわかれば教えてください。お願いします。

No.24 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.25 ○行政経営部長(横山孝三君)

平成22年度長期継続契約予算による効果額ということでございます。

長期継続契約は各部にわたりますので、行政経営部より一括してご答弁を申し上げます。

長期継続契約は仕様書の変更が必要でないもの、あるいは画一的な業務、すなわち物品の借入、役務の提供に限るということを条例で定めております。

効果額の計算は、平成 21 年度と 22 年度の比較のため、22 年度からの新規事業は除きました。

また、契約期間の開始の月が平成 21 年度と異なりますので、計算上、平成 22 年度の支払月分に合わせて計算しました。

以上の結果、長期継続契約による単年度による効果額は約 830 万円でございます。

以上で終わります。

No.26 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

早川直彦議員。

No.27 ○5番(早川直彦議員)

830 万円の効果があらわれたというのはわかりました。

今後も、物品とか役務に関しての長期契約を結んで、さらなる効果を出していくという考えだと思うんですが、今後、こういうものに対する考えが多分あると思うんです。

今後、この事業の物品とか役務に対して、これをやってみたいなど。これをする事によって、さらに効果が上がるという事業を何点か、もし計画がありましたら教えてください。

No.28 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.29 ○行政経営部長(横山孝三君)

今、すぐ説明を申し上げることはできませんが、ちなみに昨年度、21 年度から 22 年度で新規にいたしましたのは電算管理事業と、それから公用車の運転の業務、それから農村改善センターの警備業務などでございましたので、また、これらに関係しました業務があれば、長期継続契約を導入してまいりたいと思っております。

以上でございます。

No.30 ○議長(平野敬祐議員)

これにて、早川直彦議員の質疑を終わります。

以上で認定議案質疑を終結いたします。

この際、お諮りいたします。認定議案 10 件を審査するため、豊明市議会委員会条例第 6 条の規定により、定数 9 名による決算特別委員会を設置し、認定議案 10 件を付託したいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.31 ○議長(平野敬祐議員)

ご異議なしと認めます。よって、定数9名による決算特別委員会を設置し、認定議案 10 件を付託することに決しました。

お諮りいたします。ただいま、設置されました決算特別委員会の委員の選任を日程に追加し、直ちに議題といたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.32 ○議長(平野敬祐議員)

ご異議なしと認めます。よって、決算特別委員会の委員の選任を日程に追加し、直ちに議題といたします。

お諮りいたします。決算特別委員会の委員の選任につきましては、あらかじめご協議をいただきました結果に基づき、お手元に配付いたしました決算特別委員会の委員選任表のとおり指名いたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.33 ○議長(平野敬祐議員)

ご異議なしと認めます。よって、決算特別委員会の委員は、お手元に配付いたしました選任表のとおり指名することに決しました。

ただいまより、決算特別委員会の委員長及び副委員長を互選するため、暫時、休憩いたします。

午前10時28分休憩

午前10時40分再開

No.34 ○議長(平野敬祐議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

休憩中に決算特別委員会が開催され、委員長及び副委員長が互選されましたので、報告いたします。

委員長には、月岡修一議員、副委員長には、一色美智子議員が互選されました。

また、委員会の運営についても協議されていますので、その結果を委員長より報告を願います。

月岡修一決算特別委員長。

No.35 ○決算特別委員長(月岡修一議員)

議長よりご指名がありましたので、決算特別委員会の審査結果についてご報告を申し上げます。

ただいま、議長より報告されましたとおり、決算特別委員会の委員長には私、月岡修一が、また副委員長には一色美智子議員が互選されましたので、各委員のご協力のもと、精いっぱい務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、決算特別委員会の運営であります。お手元に配付されております委員会日程表のとおり、9月15日と9月16日の2日間にわたり開催し、15日に一般会計の説明及び質疑を行い、16日に特別会計の説明及び質疑を行った後、討論は一括して行い、また採決は各認定議案ごとに行うということで、従前の例に従い進めることになりましたので、ご承知おき願います。

以上で報告を終わります。

No.36 ○議長(平野敬祐議員)

正副委員長さんにはご苦労さまですが、よろしくお願いいたします。

日程2、議案質疑・委員会付託に入ります。

議案第45号から議案第51号までの7議案を一括議題といたします。

初めに、議案第45号から議案第49号までの5議案については、質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

続いて、議案第50号については質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

初めに、伊藤 清議員。

No.37 ○17番(伊藤 清議員)

それでは、議案第50号 豊明市一般会計補正予算(第3号)の中で、児童館使用料の減額についてをお聞きしてまいります。

まず、この無料にするということの理念、目的についてご説明をいただきたいのですが、それにつきましては現在、保育園で実施されております延長保育については、そのまま引き続き有料を維持されるということでもあります。

同じ保育に欠ける子どもたちを対象とする事業であるにもかかわらず、今回、小学校1年生から3年生を対象にした児童クラブのみ無料にすると。園児については、引き続き有料とするということの整合性について、その目的をお示しをいただきたいと思っております。

続きまして、雇用保険掛金負担金につきましては、これは私の勘違いでありましたので、取り下げをさせていただきます。答弁は結構です。

以上です。

No.38 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

No.39 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

それでは、ご質問にお答えをいたします。

平成23年10月の利用分から放課後児童クラブの利用料を無料とするものでございますが、これは本年4月の市長選挙で市長が掲げたマニフェストであり、子育て支援の充実を図る施策の一つであると考えております。

今回、無料にする目的でございますが、その背景といたしまして、リーマンショック以後、不況が継続しておりまして、震災や円高も加わり、残業減、パートの時間短縮など、労働者の家計は大変苦しいものとなっております。

また、国の生活実態調査では、子育て世代の生活が一番苦しい。特に、若い世代は共働きでなければやっていけないといったような状況の報告も出ております。そうした中で、若い子育て世代の支援策として行うものでございます。

また、ご質問の中で、この放課後児童クラブをなぜ無料なのかというお話がございました。市長のマニフェストの中では、保育料の10%軽減も掲げておりますし、その他子育て支援につきましては、まだ、いろいろ多くの課題があると認識をいたしております。

ただし、多くの予算を伴うものでございますので、市全体の財政状況を見きわめながら、優先順位を精査した上で進めてまいるのでございます。

ご質問の延長保育有料の継続につきましては、ただいま申しあげました市長のマニフェストの中の通常保育の保育料の10%軽減の中に、そういったものも含まれているというふうに考えておりますし、それから、通常保育だけの方との公平性、平等性等の観点からも、延長保育有料はそのまま継続をするものでございます。

終わります。

No.40 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

伊藤 清議員。

No.41 ○17番(伊藤 清議員)

全く答弁がなっていないんだけれども、経済不況云々ということであって、それぞれの市民の生活が苦しいということであるならば、それは保育園児を持つ保護者でも同じことでありますし、今の説明にありました若い世代ほど厳しいということであるならば、当然、保

育園児を持つ親のほうが大変であろうというふうに思います。

市長のマニフェストで保育料のほうを 10%引き下げると言われておりますけれども、そういったさまざまな諸状況、経済不況等を勘案してやられるのであるならば、保育料引き下げと同時にやるべきではないでしょうか。明確に説明をいただきたい。

私がお聞きをしましたのは、延長保育との差異についてお聞きをしているわけでありますので、明確な答弁を願います。

No.42 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

No.43 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

先ほども申し上げましたとおり、子育て支援策はいろいろございますが、その中ですべてを行うには多くの予算を伴いますので、市全体の財政状況を見きわめながら、優先順位を精査しながら進めて…。

(優先順位の高い理由を聞いているんだの声あり)

No.44 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

まいるものでございます。

それで、放課後児童クラブの無料化につきましては、先ほど申し上げましたとおり、延長保育については、通常の保育料 10%減の中に含まれていると思いますし、また、先ほど申し上げました、通常保育だけを受けてみえる方との公平性、平等性の観点から継続をいたすものでございます。

終わります。

No.45 ○議長(平野敬祐議員)

これにて、伊藤 清議員の質疑を終わります。

続いて、前山美恵子議員。

No.46 ○20番(前山美恵子議員)

17 ページの中学校費の教育振興費ですが、副読本の 199 万円ですけれども、来年度の副読本ということですが、選定過程とか、それから補助教材については、授業を担当する教師や教師集団、これがこの選定にどうかかわっているのか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

出版社について、教育振興会というのは、私の勘違いでしたので、この点については結

構です。

No.47 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.48 ○教育部長(加藤 誠君)

それでは、教育部に対する質疑にご答弁を申し上げます。

教育振興費の印刷製本費 199 万 5,000 円は、中学校の社会科の授業で使用いたします副読本として、平成 24 年から 26 年度までの3カ年間、2,300 冊を印刷製本し、平成 24 年4月から中学校の新1年生に配布をするものでございます。

この副読本の作成に当たりましては、市内教職員6名で構成をいたします社会科副読本編集委員会において、今年の6月に最終原稿が決定をされましたので、これを受けて第9改訂版として印刷製本をするため、補正をお願いするものでございます。

したがって、編集発行は豊明市教育委員会であります。

以上でございます。

No.49 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

これにて、前山美恵子議員の質疑を終わります。

続いて、藤江真理子議員。

No.50 ○4番(藤江真理子議員)

議案第 50 号 豊明市一般会計補正予算(第3号)の中の、児童クラブ無料化についてお尋ねします。

先ほどの伊藤議員と重複する部分もありますが、簡単にお願います。

児童クラブを無料化にする理由と、あと、児童クラブが将来、今月既にモデル事業として双峰小学校で始まっている放課後子ども教室に移行していく可能性を含めての無料化なのか、教えてください。

No.51 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

No.52 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

先ほどの伊藤議員へのお答えと重複をいたすかもしれませんが、子育て支援につきまして、多くの課題の中から優先順位を精査いたしまして、この児童クラブの無料化を行うものでございますが、なぜ児童クラブの無料化かと申しますと、放課後児童クラブの目的は、申し上げるまでもありませんが、放課後に保育に欠ける事由のある小学校低学年の子ども、その中でも特に、保育園よりも対象範囲が狭く、全くの留守家庭になる小学校低学年のお子様の放課後の安全確保、保護のためでございます。

したがって、そういった子どもの安全を第一に考えた上での優先順位でございます。

続きまして、2点目でございますが、この無料化は、放課後子ども教室に移行していく可能性を含めての無料化かとのご質問でございます。

この9月より、双峰小学校内で放課後子ども教室が始まりました。こちらの目的は、申し上げるまでもございませぬが、放課後の子どもの居場所づくりといたしまして、社会教育事業の一環として、地域やボランティアの方の協力を得て遊びや勉強を行い、子ども同士のつながりや地域の方との触れ合い等を深めていくものでございます。

一方、放課後児童クラブは、先ほど申し上げました保育に欠ける児童の放課後の安全確保、保護を目的といたしておりまして、目的、運営時間、それから対象学年等も違っております。

しかしながら、内容的には重複するところもございませぬので、今後の課題といたしまして、今後の状況を見ながら、将来的には一本化も検討する必要があるかなと考えております。

今回の児童クラブの無料化も、放課後子ども教室との関係も一部、考慮したところがございます。

終わります。

No.53 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

藤江真理子議員。

No.54 ○4番(藤江真理子議員)

児童クラブを無料化する理由の中で、今議会の一般質問の中で、前市長が学校耐震化のために財源確保が必要で、やむなく児童クラブや長時間保育を有料化したといった趣旨の議員の発言があったかと思いますが、そうした理由もあったのでしょうか。

あともう一つ、もともと児童クラブが無料だったものを、数年前に有料化したということで、その議論の中で、例えば所得割にするとかしないとかといった議論が、あったのかなかったのか、教えてください。

No.55 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。
神谷健康福祉部長。

No.56 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

今、藤江議員が申されましたとおり、県下で最低レベルでありました学校等の耐震補強、こういったものの遅れを取り戻すためにやった施策というふうにも聞いておりますが、あとそれから、所得制限につきましては、有料化をする段階では検討はされておられません。
終わります。

No.57 ○議長(平野敬祐議員)

これにて、藤江真理子議員の質疑を終わります。
続いて、近藤恵子議員。

No.58 ○13番(近藤恵子議員)

では、補正予算書の14、15ページ、震災復興資金保証料助成金についてお尋ねします。

震災関係のほうは、割と国や県からの支出金とかが多いような気がするんですけども、今回に関しては財源が一般財源のみとなっていますが、これは豊明市独自の政策というか、ものなんでしょうか。

No.59 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。
鈴木経済建設部長。

No.60 ○経済建設部長(鈴木重利君)

市独自のものでございます。

東日本大震災の震災復興として、国は対策を講じておりますし、愛知県も当然のことながら対策を講じております。

例を挙げますと、愛知県は新たな融資制度として震災復興資金を新設し、中小企業者に対し震災復興資金の融資を始めております。

本市はこれに合わせまして、東日本大震災に起因して売上高が減少した市内の中小企業者の負担軽減を図るため、信用保証料の一部を支援するもので、国や県の補助事業ではありません。

終わります。

No.61 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

近藤恵子議員。

No.62 ○13番(近藤恵子議員)

すみません、では、これは豊明市だけということですがけれども、例えば、ほかの近隣市町でもやっている実績とかなんかは調べられてみえますか。

No.63 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

No.64 ○経済建設部長(鈴木重利君)

県内各市町で、それぞれ金額は一律ではございませんが、同様の対策を講じてみえるところが、かなりございます。

終わります。

No.65 ○議長(平野敬祐議員)

これにて、近藤恵子議員の質疑を終わります。

続いて、近藤善人議員。

No.66 ○6番(近藤善人議員)

それでは、同じく議案第 50 号 平成 23 年度豊明市一般会計補正予算(第3号)の震災復興資金保証料助成金についてお伺いします。

対象者の募集の方法及び周知はどのようになされるのか。

あと、対象者の選定はどのようにするのか、お伺いします。

No.67 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

No.68 ○経済建設部長(鈴木重利君)

まず、1点目でございます。

周知はどのようにするのかにつきましては、この補正予算がお認めいただけましたら、既に融資を受けた中小企業者へは郵送。

また、今からのスケジュールですと、11月号広報にも掲載をしてみたいです。

2点目の、対象者の選定でございますが、国や県が定めた認定基準により、市が認定した中小企業者を対象と考えております。

終わります。

No.69 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

近藤善人議員。

No.70 ○6番(近藤善人議員)

200万円で10件ということですが、たくさんの応募があった場合は、どのようにされるのですか。

No.71 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

No.72 ○経済建設部長(鈴木重利君)

10件という考えはしておりません。上限を1件当たり10万円ととらえて対応を考えております。

ですから今、ご質問で件数としては20件相当を見込んではおりますが、おおむねこの程度でおさまるのではないかなと、そういう予測のもとに計上しております。

終わります。

No.73 ○議長(平野敬祐議員)

これにて、近藤善人議員の質疑を終わります。

続いて、山盛左千江議員。

No.74 ○14番(山盛左千江議員)

豊明市一般会計補正予算(第3号)について、民生費の児童クラブの無料化について伺います。

既に、2人の議員のほうから質問がありましたので、目的を聞きたかったんですが、その分は割愛いたしまして、マニフェストの中で、子育て支援につながるような受益者負担を軽減するといった事業がたくさん挙げられておりました。

その中で、今回のこの児童クラブの無料化をすることによる効果は、どのようなものが見

られるか、予測していらっしゃる部分があれば、お知らせいただきたいと思います。

それから、民間の児童クラブが、まあ太陽クラブですけれども、今度つくしもできますけれども、ごめんなさい、2つ目の、無料化によりどのような影響が見られるか、その対策はということにも関連するんですが、民間児童クラブへの1人当たりの現在の補助額は幾らになっているのか。

また、そういったところへの影響があるのかないのか。ある場合はどうするのか、お聞きしたいと思います。

それから、この減額することによって財源が必要になってくるわけですがけれども、そもそも、児童クラブの事業総額はお幾らなのか。

そのうち、たしか補助金が出ていたと思うんですが、そのうちの補助額が幾らなのか。

まあ差引額が出てくるわけですが、その差引額が幾らで、今のまま有料だと1,500万円ぐらい予算化されていますが、その部分で、市の負担から受益者負担をする予定の金額を引くと、幾らになるのか。

すなわち、市の単独の事業費は、この減額補正をしない場合、どのくらい市の事業費となっていたのかについて、答弁をよろしく願いいたします。

No.75 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

No.76 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

まず、財源の関係のほうからご答弁申し上げます。

現在、3分の2の補助をいただいておりますのが、約3,560万円でございます。

基本的には、事業費は変わりませんので、同額だと思います。

それから、太陽クラブへの1人当たりの補助額でございますが、約21万6,000円でございます。

それから、今回の児童クラブ無料化の影響等でございますが、それにつきましては当然、経済的に負担の大きい若者世帯、子育て世帯の子育て支援でございますが、子どもの安全・安心、先ほど申し上げました安全・安心を守ることとか、女性の社会進出を支援するとか、それから、一番経済的な理由でございますが、子育て世帯の方々は大変若いということから、所得も低い方が多く、最近の子育てには多くの費用がかかることから、その経済的な負担は大変大きいものですから、その負担を少しでも軽くするという意味での支援でございます。

太陽クラブへの補助金は今の額でございますが、太陽クラブとの関係でよろしかったですか、学童保育との関係でございますが、…。

(影響は出るかどうかの声あり)

No.77 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

影響ですか。

太陽クラブさんにつきましては、公立の児童クラブを補完するという形のものでございまして、独自の運営をされておりまして、そういった運営の方針等に賛同をされた方が入っておみえだと考えておりますので、とりあえず影響はないというふうに考えております。

公立とは違った、一味違った運営をされているというようなことで、共感をされた方の入所であると考えておりますので、影響はないと考えております。

終わります。

No.78 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

山盛左千江議員。

No.79 ○14番(山盛左千江議員)

民間児童クラブに影響あり、なしですが、以前、何十年間わかりませんが、無料化になったのは2年間だけですので、無料から有料になったときに、まず影響があったのか、なかったのか。そういうことから見て、影響はないというふうに踏んでいらっしゃるのか。なぜ、影響がないと思えるのかというのを、もう少し説明をいただきたいと思います。

それから、すみません、事業総額の答弁がなかったと思います。

国ですか、県ですか、補助金が3,560万円だという答弁はあったんですが、今のところ、この補正予算が通る前だと、受益者負担が1,500万円ですので、その合計をすると約5,000万円ぐらいになるかと思いますが、事業費が幾らなのか、市の持ち出しが幾らだったのか、もう一度、数字をきちっとお答えいただきたいと思います。

あと、影響の中の一つになるんですけども、現在、減免というのですか、されていらっしゃる方は、全体の利用者の中でどのくらいいらっしゃるのか、お願いいたします。

No.80 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

No.81 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

前回、児童クラブを無料から有料にしたときですが、民間の児童クラブ、学童保育については、特に影響はございませんでした。

それから、事業総額は約 5,340 万円でございます。

それから、減免の数でございますが、平成 23 年度でございますが、全員で 33 名でございます。

終わります。

No.82 ○議長(平野敬祐議員)

これにて、山盛左千江議員の質疑を終わります。

以上で議案第 50 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 51 号についても質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

早川直彦議員。

No.83 ○5番(早川直彦議員)

平成 23 年度豊明市介護保険特別会計補正予算(第1号)について質問をします。

緊急雇用創出事業補助金についてなんですが、認定調査の状況というのは、どのようになっているのか、お聞かせください。

あと、要介護認定の調査業務に、臨時職員2名を増員するという理由はなぜなのか、教えてください。

あと、もう一点ですが、家族介護支援事業について。

家族介護支援事業についてなんですが、事業の内容、効果、ねらいというのは何なのか、説明してください。お願いします。

No.84 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

原田高齢者福祉課長。

No.85 ○高齢者福祉課長(原田一也君)

緊急雇用創出事業補助金についての中から、認定調査の現状はどのようなかというご質問ですが、前年と比較してお答えをいたします。

前年4月から8月までの認定調査件数は 929 件であったのに対し、今年度は 1,038 件で、109 件増加しております。約 11.7%伸びている状況となっております。

2つ目の、要介護認定調査業務に臨時職員2名を増員する理由はなぜかということでございます。

認定調査員の1日当たりの調査件数は約2件であります。

認定調査員の調査は、介護認定の1次判定のための基礎資料となるため、正確かつ慎重な調査が求められております。

認定調査員は短時間臨時職員を含め8名おります。

本来、認定調査員が行った認定結果のチェックや、認定審査会を担当する正規職員の保健師や看護師が認定調査に回っている状況でございます。

このため、認定通知の遅れ等、他の業務への影響を懸念しております。よって、2名を増員し、適正な対応に努めたいと考えております。

2つ目の、家族介護支援事業についてでございます。

家族介護支援事業の事業の内容、効果、ねらいは何かというご質問ですが、家族介護支援事業として生活介護サポーター養成講座を実施したいと考えております。

当該事業につきましては、市内の65歳以上の元気な高齢者や、福祉や介護に関心のある方を対象として、1講座5日間、時間数にして11時間程度の研修会を2回予定しております。

講座の修了者を生活介護サポーターとして登録していただき、ひとり暮らし高齢者などの買い物や見守りなどの生活支援や、地域でのサロン事業の担い手など、幅広く活躍の場を提供するための事業であります。

高齢化が著しく進む中で、元気な高齢者の労働力の活用や、地域貢献意識の高揚を図ることで、高齢者の生きがいづくりを図るものであり、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の方々が、地域で安心して暮らすことのできる地域支え合いの体制づくりを目指すものであります。

以上で終わります。

No.86 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

早川直彦議員。

No.87 ○5番(早川直彦議員)

再質問させていただきますが、家族介護支援事業についてなんですが、ポイント制度を実施する予定だということを聞いているんですが、わかっている部分だけでも、そのポイント制度について説明していただけますか。

No.88 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

原田高齢者福祉課長。

No.89 ○高齢者福祉課長(原田一也君)

介護ボランティアポイント制については、現在研究中であり、具体的な内容は決まってお

りませんが、当該事業との連動は図っていけるものと考えております。
以上です。

No.90 ○議長(平野敬祐議員)

これにて、早川直彦議員の質疑を終わります。

以上で議案質疑を終結いたします。

ただいま、議題となっております議案7件は、豊明市議会会議規則第37条の規定により、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、所管の各常任委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。ただいま、各委員会に付託されました議案審査のため、明9月7日から9月26日までの20日間を休会といたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.91 ○議長(平野敬祐議員)

ご異議なしと認めます。よって、明9月7日から9月26日までの20日間を休会とすることに決しました。

9月27日午前10時より本会議を再開し、委員長報告・同質疑・討論・採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時11分散会

